

## 議案第19号

### 財産の取得について

次のとおり財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年佐倉市条例第9号）第3条の規定により議会の議決を求める。

#### 1 取得する財産

タブレットパソコン保管庫 497台

#### 2 取得の方法

一般競争入札による買入れ

#### 3 取得に要する金額

44,579,810円

#### 4 取得に係る相手方

千葉県千葉市中央区新町24番9号

リコージャパン株式会社 販売事業本部千葉支社千葉BP・GE営業部

部長 山根正裕

令和2年8月28日提出

佐倉市長 西田三十五